

# 都市再生整備計画

とよいちく  
豊井地区

やまぐちけん くだまつし  
山口県 下松市

令和4年2月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input type="checkbox"/>

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山口県	市町村名	下松市	地区名	豊井地区	面積	13.9 ha
計画期間	令和4年度～令和18年度	交付期間	令和4年度～令和8年度				

### 目標

- ①穏やかに生活できる住宅中心のまちをつくる
- ②道路・交通環境を改善し、安全・安心に暮らせるまちをつくる
- ③災害に強いまちをつくる
- ④地区コミュニティの活性化を図る

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

本地区は、地区西部に古くからの密集した住居地域を有し、JR下松駅から南東へ1.5kmの中心市街地にも隣接する利便性の高い地域であるものの、道路等の公共施設の整備の遅れによりスプロール化が進行していたことから、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るために、昭和62年に土地区画整理事業の都市計画決定がされ、昭和63年に区域拡大に伴う都市計画の変更を行い、平成元年に事業認可を受けた。しかしながら、事業の実施に際して、減歩や從前との環境の変化などが要因となり、本地区の大半の住民との合意形成を図ることができなかったため、全区域について未施行となっている。

平成28年1月に自治会の中に「豊井自治会まちづくり委員会」が立ち上げられたことが事業見直しの契機となり、平成29年12月に地域住民と行政とで組織する「豊井区画整理見直し協議会」を設置し、この協議会において、これまでの経緯や住民主体でのまちづくりの取り組み、また、住民等意向調査の結果を踏まえて本地区的整備手法を見直した結果、住民が望んでいるまちづくりは、新たなまちを再整備するのではなく、現在の市街地を基本とした改善型のまちづくりであることから、現行の土地区画整理事業での整備は難しいとの結論に達した。

そこで、本地区については、「豊井地区まちづくり整備計画」を策定することにより、これに基づいた都市基盤施設の整備を進め、土地区画整理事業に替わる新たな手法でまちづくりに取り組むこととし、豊井地区区画整理事業を廃止した。(令和3年1月)

なお、「豊井区画整理見直し協議会」は「豊井地区まちづくり整備計画」を策定したことにより目的を達成したため、令和2年10月に廃止し、今後は、当該計画に基づいた事業の推進を図る必要があることから、同年12月に「豊井地区まちづくり推進協議会」を新たに設置し、当該協議会を中心として協議を進めている。

### 課題

- ・老朽化した建物の更新を促進とともに、住宅と生活に密着した商店等からなる利便性が良く落ちていて生活できる住環境の形成が望まれている。
- ・子供からお年寄りまで安心して生活できる道路網の整備を進めるため、3つの類型の道路(幹線道路、準幹線道路、生活道路)を適切に配置し、計画的に安全な道路・交通環境の整備をすることが必要である。
- ・水害や地震、火災から住民の命を守るために、防災性の向上に資する都市基盤施設の整備・改善が必要である。
- ・自治会や地区社会福祉協議会をはじめとした多様な地域活動団体を中心に、住民による自発的かつ持続可能なまちづくり活動を行政と連携して行いながら、本地区への新しい人の流れをつくることで、地区コミュニティの活性化を図ることが望まれている。

### 将来ビジョン(中長期)

#### 【総合計画】

将来都市像として「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」を実現するため、「保健・医療・福祉や子育て環境の充実による、健康で元気に過ごせるまちづくり」「市民生活の安全・安心確保の充実による、快適な環境で暮らせるまちづくり」「都市基盤や居住環境の整備・管理による、強靭で機能的なまちづくり」「地元産業の相互連携や育成・振興による、活気と魅力に満ちたまちづくり」「多様な教育・学習の機会の充実による、生涯にわたり生き生きと学べるまちづくり」「自助・共助・公助の調和による、市民協働で取り組むまちづくり」「効果的・効率的な行政財政運営による、健全で持続可能なまちづくり」というまちづくりの方針を定めている。

豊井地区については、「豊井地区まちづくり整備計画」に沿って安全で安心な市街地環境が形成されるよう都市基盤整備等を推進すること、浸水対策に有効な雨水系公共下水道の整備を行い、地区の浸水被害の軽減を図ること、また、都市計画道路豊井恋ヶ浜線は主要な市道として位置づけられ、計画的整備を推進することを示している。

#### 【都市計画マスタートップ】

「豊井地区まちづくり整備計画」は、都市計画・まちづくりに関する個別計画に位置付けられ、本計画に沿って豊井地区の安全で秩序ある良好な市街地形成を図ることを示している。

地区内の都市基盤施設の整備について、都市計画道路豊井恋ヶ浜線及び中央線は「都市の活動軸に沿ってその機能強化に供する路線」、都市公園である大谷川公園及び豊井1号公園は「住区ごとの拠点となる公園・緑地」と位置付けられ、それぞれ優先的に整備すること、また、狭い生活道路の改善や公共交通下水道(污水・雨水)の整備推進を図ることを示している。

### 目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
住み続けたい意向	%	アンケート調査で「豊井地区に住み続けたい」又は「転居するとしても豊井地区に住みたい」と回答した人の割合	都市基盤施設を整備することにより安全かつ安心して暮らせる居住環境が形成できることから、住民の満足度が高まり定住意向の割合が増加する。(①)	72.8%	令和元年度	76.2%	令和8年度
緊急車両の進入不可能箇所の解消率	%	道路幅員が4m以上の道路に接する土地の割合	住民が安心して生活できる道路網の整備を進めるため、幹線道路、準幹線道路、生活道路を適切に配置し、計画的に安全な道路・交通環境を整備する必要がある。(②③)	37.5%	令和3年度	46.4%	令和8年度
公園・緑地の整備施策に対する満足度	%	アンケート調査で「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合	公園を整備することにより、憩いや潤いの場が確保され、地区コミュニティの活動の場として活用するとともに、災害時における一時避難所として利用できることから、利用者の満足感が増加する。(③④)	11.7%	令和元年度	13.7%	令和8年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1【安全安心なまちづくり】	<p>【基幹事業】 道路:市道大谷川通り、市道豊井1号通り(仮称)、市道豊井1号線(仮称)、市道豊井2号通り(仮称)、市道中豊井線、市道半上通り、市道1号(仮称)、市道2号(仮称)、市道3号(仮称)、市道4号(仮称)、市道5号(仮称)、市道7号(仮称)、市道8号(仮称)、市道9号(仮称) 公園:大谷川公園(仮称)、豊井1号公園(仮称)</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業:水路整備 地域創造支援事業:生活道路整備</p> <p>【関連事業】 街路事業:3・5・228豊井恋ヶ浜線外2線 下水道事業(雨水)</p>
整備方針2【人が中心のまちづくり】	<p>【基幹事業】 道路:市道大谷川通り、市道豊井1号通り(仮称)、市道豊井1号線(仮称)、市道豊井2号通り(仮称)、市道中豊井線、市道半上通り、市道1号(仮称)、市道2号(仮称)、市道3号(仮称)、市道4号(仮称)、市道5号(仮称)、市道7号(仮称)、市道8号(仮称)、市道9号(仮称) 公園:大谷川公園(仮称)、豊井1号公園(仮称)</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業:水路整備 地域創造支援事業:生活道路整備 地域創造支援事業:沿道整備</p> <p>【関連事業】 豊井恋ヶ浜線地区敷地整序型土地区画整理事業 下水道事業(汚水)</p>
その他	<p>【情報公開について】 ・関係権利者及び地区内居住向けに「豊井まちづくりだより」(年4回程度発行)により事業の実施状況等について情報を提供しているほか、市ホームページを通じて豊井地区に関するさまざまな情報を市内外へ発信している。</p> <p>【事業終了後の継続的なまちづくりについて】 ・「豊井地区まちづくり整備計画」に基づき、計画的なまちづくりを進める。 ・事業に係る権利者で組織する「豊井地区まちづくり推進協議会」とともに、官民協働によるまちづくりを推進する。</p>

## 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業)

樣式(1)-④-2

交付対象事業費	1,050	交付限度額	420	国費率	0.4
---------	-------	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

七

提案事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費	
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
地域創造支援事業	水路整備事業	普通河川大谷川	下松市	直	L=240m	4	18	4	7	117	35	35	35	35	
	生活道路整備事業	生活道路⑪	下松市	直	L=132m	4	7	4	7	70	70	70	70	70	
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計											187	105	105	0	105

→ 2t(A+B) = 1.956

都市再生整備計画の区域

様式(1)-⑥

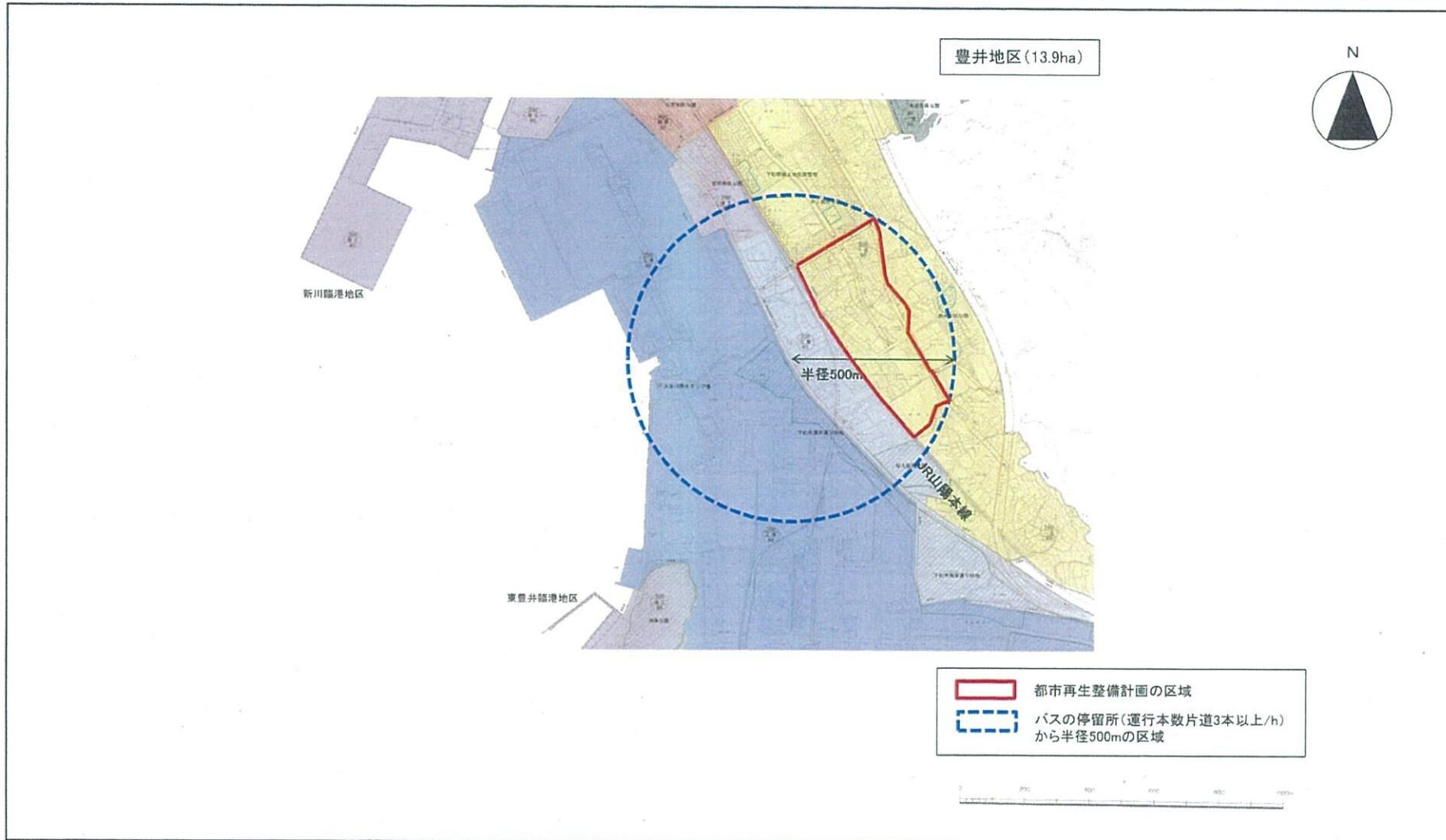
豊井地区(山口県下松市)

面積

13.9 ha

区域

下松市大字東豊井の一部



## 豊井地区(山口県下松市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)



# 社会资本総合整備計画

とよいちく  
豊井地区

(都市再生整備計画事業)

やまぐちけん くだまつ し  
山口県 下松市

令和4年1月

## 社会资本総合整備計画　　社会资本整備総合交付金

令和04年01月26日

計画の名称	豊井地区都市再生整備計画											
計画の期間	令和04年度～令和08年度(5年間)											
交付対象	下松市											
計画の目標	①稳やかに生活できる住宅中心のまちをつくる ②道路・交通環境を改善し、安全・安心に暮らせるまちをつくる ③災害に強いまちをつくる ④地区コミュニティの活性化を図る											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,050	A	1,050	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			定量的指標の現況値及び目標値		
	定量的指標の定義及び算定式			当初現況値	中間目標値	最終目標値
				令和4年度	令和8年度	
1	住み続けたい意向の人の割合を72.8%（R1）から76.2%（R8）に増加 住み続けたい意向の人の割合を調査する。 アンケート調査で「豊井地区に住み続けたい」又は「転居するとしても豊井地区に住み続けたい」と回答した人の割合			73%	%	76%
2	緊急車両の進入不可能箇所の解消率を37.5%（R3）から46.4%（R8）に増加 緊急車両の進入不可能箇所の解消率を算出する。 (緊急車両の進入不可能箇所の解消率) = (地区内の道路幅員が4m以上の道路に接する面地数) / (地区内の総面地数)			38%	%	46%
3	公園・緑地の整備施策に対する満足度を11.7%（R1）から13.7%（R8）に増加 公園・緑地の整備施策に対する満足度を調査する。 アンケート調査で「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合			12%	%	14%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況
												R04 R05 R06 R07 R08							
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	下松市	直接	下松市	—	—	豊井地区都市再生整備計画事業	市道大谷川通り整備L=198m等	下松市	■ ■ ■ ■ ■ ■	1,050		—				

## 事前評価チェックシート

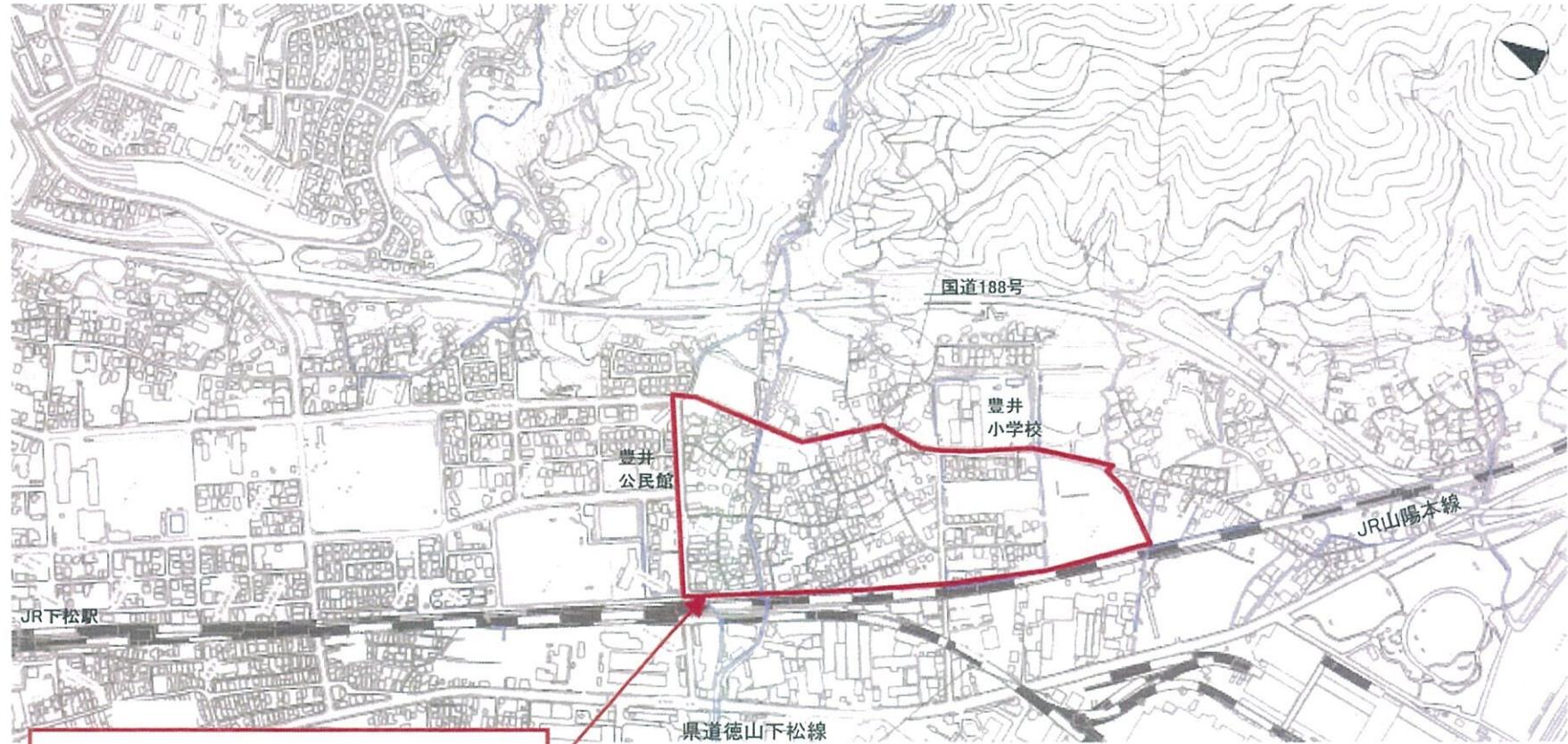
計画の名称： 豊井地区都市再生整備計画

事 前 評 価	チェック欄
<b>I. 目標の妥当性</b>	
①都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
<b>I. 目標の妥当性</b>	
①都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
<b>I. 目標の妥当性</b>	
②地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの課題が設定されている。	<input type="radio"/>
<b>I. 目標の妥当性</b>	
②地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
③目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
③目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとってわかりやすいものとなっている。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	<input type="radio"/>
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
④事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	<input type="radio"/>
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
⑤地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	<input type="radio"/>
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
⑤地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	<input type="radio"/>
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
⑤地元の熱意 3) 繼続的なまちづくりの展開が見込まれる。	<input type="radio"/>
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
⑥円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	<input type="radio"/>



(参考図面)

計画の名称	豊井地区（都市再生整備計画事業）		
計画の期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度 ( 5 年間 )	交付 対象	下松市



A-1  
豊井地区都市再生整備計画事業 (13.9ha)

